

和田垣謙三と明治・大正期の経済学界（I）

— 和田垣の経歴と活動を中心にして（3） —

三島 憲之

6、東京商業学校の校長として — 民間の商業教育と和田垣 —

東大の経済学を担う存在として期待されながら、その主流からは外れていた和田垣ではあつたが、ちょうどその頃、東京商業学校という私立の夜間商業学校の校長に就任している。帝国大学教授の傍らの務めとしてではあつたが、和田垣はその死までその職にあり、この学校での教育活動が彼の後半生の重要な部分を占めていたことは間違いない。

東京商業学校は、明治22（1889）年に日本橋区蛎殻町に開校した。^⑯ 予科一年、本科二年、合計三年間の教育課程を持ち、昼間、実務に従事する者に対して彼らが必要とするような実業教育を行うことをその目的としていた。当初、日本橋区に開校したのは、商家の子弟の入学に便利であると考えたためであつたが、その予想は裏切られ、また校舎も狭くなつたので、翌年には学生街のある神田区錦町へと移転している。

この学校の設立を主に計画したのは、当時、内閣官報局次長であった高橋健三、その部下にあたる官報局翻訳課長の浜田健次郎^⑯、そして高等商業学校（のちの東京高等商業学校）教授の土子金四郎の三名であつた。この計画のそもそもその発端は、明治21（1888）年に『官報』外報欄において、イギリスの “Contemporary Review” 誌に掲載された「英

國の商業教育」と「商業學校論」という論文が翻訳・収録されたことに遡る。この論文に触発されて、高橋ら官報局の官僚たちを中心にしてこの事業が進められていったのだが、その設立の趣旨は次のようなものであった。

数年来我が国実業界に於て、大いに実業に関する知識を普及せしめる必要を感じ、官立には既に高等商業學校の設けあるも、偶々有志の人々の希望を果たし得ない憾がある。それで専ら速成を旨とし、普く商業に関する知識を広布し、我が国商業社會を規則立つた組織に導かうとする目的を以て、本校を創立するに至つた。⁽¹⁵⁾

文部省は明治17（1884）年に、商業教育の近代化と商業教育行政の統一化を意図して、わが国で最初の商業教育関係規則である商業学校通則を制定した。以降、この通則に準拠した商業学校が全国各地に設立されていったが、東京商業学校は私立としては明治20（1887）年に設立された大阪商業学校に次ぐものであった。⁽¹⁶⁾ 開校時には高橋が官職にあつたため校長に就任できなかつたので、親交のあつた子爵の秋元興朝が初代の校長となり、官を辞した浜田が教務主任として実務を取り仕切つた。翻訳課からはさらに川田徳二郎、来田丈太郎が幹事となつて事務を担当した。講師には坪内雄蔵（担当は歴史、英文学、以下同）、高田早苗（貨幣論）、棚橋一郎（日本歴史、商業道德）、植田豊橋（数学、理化学）、生沼永保（法学通論、商法）、吳文聰（統計学）、宮川久次郎（英語）、高橋宗之助（漢文）、堀内正善（簿記）と、私立の一商業学校としては鉢々たるメンバーを迎へ、浜田（商業史、地理、商品、金融、外国貿易論）、土子（経済、銀行）、川田（英語）、来田（英語）らも教壇に立ち、授業が開始された。

和田垣と東京商業学校との関係は、明治24（1891）年より同校に出講したことに始まるようである。担当科目は経済学史と英語であつた。そして、明治30（1897）年、創立者の一人であり、二代目の校長を務めていた高橋が病気のためにその職を去つたので、その後継として和田垣に白羽の矢が立つたのである。これ以後、その死（大正8

(1919)年)までの二十年以上もの間、和田垣は校長として同校の教育を指導することとなつた。創立メンバーでもない和田垣が、なぜ三代目の校長に推されたのか、加えて、なぜこれだけの長きにわたつてその地位にあつたのか、はつきりした理由は不明である。私立の夜間学校とは言え、いや、むしろだからこそ、校長の職責にはそれなりの能力や人望が必要とされたであろうが、和田垣には、当時から、そのいずれにも疑問符がつくと言われてもいたしかたのない行状があつたにもかかわらず、である。

実はそのことを示唆するような出来事が、これ以前の明治26（1893）年に起つてゐる。すなわち、この年、高等商業学校において、十八年もの間、校長の座にあつた矢野二郎が校内の排斥の動きに抗しきれずに退任したのにともない、和田垣は後任の校長候補の有力な一人と目され、事実、文部省より臨時校長事務取扱を命ぜられながら、「やや軽佻、力不足であり、学生から“敬礼”をうけ難い」との評価があり、結局、約二か月後には文部省参事官の由布武三郎が正式の校長に就任していたのである。もちろん、この背景には第一に学内の紛争を抑え、管理を強化したい文部省の意図が強く働いたと推測されているが、同時に相応の指導力と人格の要求される、こうした学校のトップに和田垣は適任ではないという当局の判断もあつたのであろう。^(回)

このような評判は当然のことながら東京商業学校の関係者にも伝わつていたはずである。しかも和田垣は同校に出講すること、既に五年以上が経ち、その奔放な講義振りをはじめとする和田垣の人物像も関係者はよく熟知していたであろう。それでは、こうした評判をあえて無視してまで、和田垣を校長に迎えた学校側の事情としては、どのようなことが考えられるのであろうか。まず、この時期には校長を退任した高橋を除く、他の二人の創立メンバーが実質的に同校の運営から退いていたことが重要である。浜田は明治27（1894）年、大阪商業会議所書記長となつて東京を離れ、後事を託された土子も明治28（1895）年よりイギリスの地にあり、高橋辞職の前月に帰任したばかりであつた。こうした中で、東京商業学校は厳しい経営難に直面していた。『東京商業学校五十年史』はこの間の事情を次のよ

うに記している。

本校は富豪の寄付に依るものでなく、官憲の補助に頼るものでもなく、全く篤志家が教育報國の精神を以て熱心にこれが經營に当つたのだから、元より巨額の基金を有せず、…「維持員たちが」寄附をされ、大いに經濟を扶けられた…。

明治二十七八年の戰役は我が財界に影響を及ぼし、本校の入学生も激減するに至つたので、其の頃校友の一部に基金募集の議が起り、内田嘉吉「明治29（1896）年より幹事、のち和田垣の後任として第四代校長」氏は在京校友の有志を屢々集めて之を諮詢したが、遂に其の成立を見るに至らなかつた。⁽¹³⁾

つまり、もともと財政基盤が脆弱であつたところへ、入学者数の激減が起こり、これを補うために募金募集を呼びかけよう計画したが、途中で頓挫したということである。おそらく学校側としては、このような經營危機を開拓するため、知名度があり、社会的地位も高い人物を学生募集や寄付集めを考慮して次期校長に据えようと考えたのだろう。しかし、この条件を満たした人物で、報酬も少なく、困難に見舞われている夜間学校の校長をわざわざ引き受ける者がそういうことも考えにくい。幸い東京商業学校には、知名の士が多數出講していたので、その中から権威のある帝國大学教授の地位にあり、文化人としても知名度のあつた和田垣にお鉢が回ってきたと考えるのが一番自然ではないだろうか。そして、和田垣は自分で校長に必要な実務的能力に欠けていることは自覚していたが、多くの人々が回想しているように、他面で頗る世話好きの性格も併せ持つていたため、おそらくは断れずに引き受けたのであろう。

東京商業学校での和田垣は、授業は相変わらずの和田垣流脱線講義で、校長としても決して有能とは言えなかつた。折から実業学校が急増し、特に明治32（1899）年に実業学校令が制定されてからはその勢いを増したが、東京商業

学校は夜間学校であつたため、同令による商業学校規程の要件を満たさず、資格のない各種学校に分類され、いよいよその經營が厳しくなつていった。大正元（1912）年には、ついに校友からも「廃校」や「合併」の意見が出る始末であつた。実現はしなかつたが、實際、大正4（1915）年には新渡戸稻造らが設立を計画していた植民学校との合併が模索されてもいる。下村宏はこの時期の東京商業学校の状況と和田垣の立場について次のように述べている。

…学校の振はぬことは依然として居る。然かも一面私立商業学校は時勢の要求によつて、雨後の筈の如くに族生して来る、何れも景氣よく發展して、御先へ御先へと失敬して行く。…商業学校は非常なる人気になつて來た。而して飛び抜けて旧い歴史を以て「原文のママ」居る我が商業学校は、旧に依つて遅々として、小さい狭い將に腐朽せんとする旧家に、見るから痛々しげに其日々々を送つていく。学校の程度を高める、校舎を拡張する、曰く何、曰く何。校友会が屢々開かれて、所謂先立つものは工面算段を議した。…斯かる会合を重ねて行くこと幾回といふを知らず。然かも斯ういふ問題になると、全く和田垣先生の畠は畠がちがふ。欠席が多い、又誰も出席を先生に多く期待して居らなかつた。⁽¹⁾

しかし、和田垣は決して同校で軽んじられていたわけではない。それは一つには「校長と言えば、大抵、厳格な態度で生徒に臨むものと想像せられ、又一般に学生から恐れられるのが普通であるが、博士は斯かる性格の人とは違つて、校長と学生との間柄は恰も家庭に於ける父と子の如き関係であつたから、自然学生も博士の徳行に敬服するに至つた」⁽²⁾というような、彼独特の親しみやすさが学生の人気を勝ち得ていたからであろうし、また和田垣自身が自らの立場や能力をよくわきまえて振る舞い、その誠実さが同僚・関係者に信頼されていたからであろう。下村は先の引用に続けて、次のように述べている。

「植民学校との合併問題が持ち上がつてから」和田垣先生は新渡戸君などでやる誠に拙正、是も結構である、これによつて穩かに向上発展して行かうぢやないかといふ態度であつたと記憶するが、先生は己は校長の器ではない、学校の過去の歴史を顧みて誠に汗顏の至りである、どうか申し分なき諸君の犠牲的活動により、幸ひに本校の發展興隆を期するを得ば、誠に大幸であるといふので、学生の会や校友会などの会合の時も、私の席上も、虚心坦懐、一意母校の将来を慮つて、衷心より我々の計画に援助されたる当時の苦衷は、誠に先生の風格を益々高く且清く推量せしむるものがあつたのである。⁽¹³⁾

なお、この東京商業学校の校舎を間借りする形で、明治36（1903）年に私立女子商業学校が設立されているが、和田垣は同校の初代校長にも就任している。私立女子商業学校（明治40（1907）年に私立日本女子商業学校と改称）は嘉悦孝子の創立によるものであり、実質的には学監に就任した嘉悦の指導下にあつたが、その依頼によつて和田垣は校長となつたのである。嘉悦はその時の様子を次のように述べている。

一体この学校が和田垣先生を校長に推戴致しましたのは、偶然のことから起つたのであります。……「創立当初は」新たに校舎を設けるなどといふ準備も出来ぬので、その頃博士が校長をして居られた東京商業学校の講堂を借り受けて授業を致して居りました。

申すまでもなく東京商業学校は夜学校でありますから、幸い昼間は講堂が明いてる「原文のママ」といふやうなわけで、それを借用するといふ相談が纏りました。ところが、和田垣先生がその東京商業学校の校長をして居られ、且又人格の極めて立派なお方で御座いますから、之は一つ博士に校長になつて頂きたいと御相談を致しました。そ

の時博士は「私は女子教育といふものには未だ経験がないので、此点から見れば全く無資格のやうであるが、然しながらその目的は女子に商業の知識を与えるとするのであるが、商業と云へば、私が東京商業学校の校長をしている。且又自分にも一人の娘があつたが、先年亡くなつたので、非常に残念に思つて居る今日、日本女子商業学校「原文のママ」の校長となれば沢山の子女に接することが出来るから、その生徒は自分の娘も同様の感じがする。折角のお頼みであるから、及ばず乍らやつてみませう」といふやうなことで、和田垣博士が校長を御承諾して下さいました。⁽¹⁵⁾

世話好きの和田垣の性格がよくあらわれている回想であるが、和田垣は無給で校長を引き受け、さらに校舎の家賃も無料にしたという。⁽¹⁶⁾明治40（1907）年に同校は間借りを脱して麹町に校舎を新築したが、和田垣はこちらも死去するまでその職にあつた。

7、学術団体の組織者・後援者として — 経済学を中心にして —

前節で紹介したような世話好きな和田垣の性格が發揮されたのは、東京商業学校や私立女子商業学校などにおける教育活動に限られない。教科書類を除けば、経済学の研究者としてはほとんど著作・論文を残さなかつた和田垣ではあつたが、当時の日本の経済学界から完全に遠ざかつてしまつたわけではなかつた。それどころか、当時の学界において、いくつもの主要な学術団体の設立や運営に関わり、その組織者・後援者として決して無視できない存在であり続けたの

である。

和田垣が経済学に関する団体の設立に初めて関わったのは、日本経済会であつた。⁽¹⁾ 日本経済会は、経済学協会（または東京経済学協会）、国家経済会、理財学会（または専修学校理財学会）と並ぶ、明治前半期を代表する民間の経済（学）研究団体である。明治18（1885）年6月16日に日本橋の偕楽園で創立会を開催し、運営の中心を担う事務委員として犬養毅、若山儀一、柴四朗、柳谷謙太郎、そして和田垣の五名を選出している。この設立を報道している当時の新聞各紙が、「放任経済主義を信せざる同志者の結合に係れり」（『郵便報知新聞』）、「自由貿易主義に反対する諸士集合して設立せられたり」（『朝野新聞』）、「放任経済主義に據らすして保護主義に據り…」（『時事新報』）などとその性格を表現しているように、この団体は保護主義を主張・研究する団体として設立されたのである。その趣旨を表明している「日本經濟会設立主意書」では、開国以来、日本に紹介・導入されてきたイギリス経済学、なかでもマンチエスター派の経済学を、各国の「形勢事情ノ異同ヲ問ハズ、歴史統計ニ據ラズシテ、單一ノ理論ヲ以テ、普ク万邦ヲ經紀セント欲スル」「世界的経済論者」として批判し、自らの立場を「其形勢事情ヲ審ニシ、其歴史統計ニ據」つて「國家経済」を研究することと規定している。その上で、殖産興業の奨励、教育の普及、生計の改良によって、社会の幸福増進と人生の快樂追求を図ることを目的とし、そのための「善良適宜ノ法律ヲ以テ、〔産業・教育などを〕保護奨励」することの必要性を訴えている。

犬養、若山、柴はいずれも当時の保護主義を代表する論客たちであり、アメリカ国民主義経済学の完成者とされるケアリーに大きな影響を受けていた。したがつて、この事務委員の人的構成から考えて、日本経済会の掲げる保護主義の背景に彼らを経由したケアリーの影響を見て取ることが一番自然ではあろうが、他方で「其形勢事情ヲ審ニシ、其歴史統計ニ據」る、などという先の「主意書」の文言に見られるように、明らかにドイツ歴史学派経済学を意識した表現も散見される。そして、これは和田垣によつて、直接的にか、間接的にかは不明ではあるが、この「主意書」に書き入れ

られたものと推定できよう。⁽¹⁸⁾ 果たしてケアリーとドイツ歴史学派のいずれがこの団体に対する理論的・思想的な影響力という点で勝っていたのか、ということについてはここでは立ち入った検討を避けるが、いずれにしろ日本経済会への参加は、和田垣が欧州留学から帰国早々の時期においては、はつきりと保護主義に傾斜していたことを示す重要な出来事としても明記されるべきであろう。

次に和田垣がその設立に参画したのが、国家学会である。⁽¹⁹⁾ その経緯を簡略に記すと、東大文学部有志による勉強会である文学会での明治20（1887）年2月6日の設立の動議に始まり、9日には規則の制定や評議員といった役員の選任が行われ、3月5日に創立大会を開催、15日には『国家学会雑誌』が創刊されて、学会としての活動が開始される。そして、設立当初の評議員に、渡辺洪基、田尻稻次郎、穂積陳重、末岡精一とともに和田垣が選ばれている（なお、このうち渡辺が11月になつて初代の評議員長に就任した）。国家学会の設立の目的は、哲学・文学などの人文科学から政治学・経済学を独立させ、その振興を期するところにあつたが、これは東京大学から帝国大学への組織変更の動きと連動していた。つまり、それまで文学部に属していた政治学科が法学部に編入され、法科大学が設立されたことは、法学と政治学・経済学とが結合したことによつて、「國家ノ須要ニ応スル」ための新しい学知を制度化するものであつたと評することができる⁽²⁰⁾が、国家学会とは「その興望を抱つて法科大学に設けられた」ものであつたからである。このように国家学会は法科大学と密接な関係にあつたが、この団体の性格について注意すべきなのは、それが大学内にとどまらず、広く学外に対しても開かれた組織であることを掲げて出発したということである。実際、国家学会主催の講演会の会場は大学の外に求められ、法科大学関係者をはじめとする学者だけでなく、政治家、官僚、軍人、実業家といった様々な分野から的人物が登壇していた。大学と社会の間にあつて、その相互の交渉の場として、いわば「学者、実業家、政治家」の三者協働のフォーラム⁽²¹⁾として機能させるべく、国家学会を中心的にデザインしたのは初代の評議員長となつた渡辺であつたが、その際、彼の念頭にあつたのはドイツ歴史学派経済学の理論と、彼らのように政府の政策を支える

学者像であつたとされる。これは既に見たように和田垣が「講壇社会党」において示したものと全く同一の思想であり、和田垣の国家学会への参画は単に彼が法科大学のスタッフの一員であつたという以上のものであつたことが窺い知れよう。

さらに時代は下つて、明治29（1896）年には経済学攻究会の設立にも関与している。山崎覚次郎は「社会政策学会」と「経済学攻究会」の濫觴」という文章において、この団体について次のように書いている。

「社会政策学会」と「経済学攻究会」とは、其発芽の時期が略ば同じであり、成立後に於ては、会員の多数が両者に属して居つた為に、長く同胞のやうな関係に在つた。：「この両団体には」東京の諸学校に於て経済学に關係ある教授は殆ど皆な網羅され、此会に於て講演を為すことは、少壯学者に於て一種の登竜門のやうに看做された時代もあつた。⁽¹²⁾

これによると、当時の経済学者に於て経済学攻究会は、社会政策学会と並ぶ最も重要な学会組織として位置づけられていたことが分かる⁽¹³⁾が、その設立は『東洋経済新報』の創刊一周年を記念した東洋経済新報社の招待会が同年11月16日に偕楽園において開催され、和田垣、天野為之ら二十数名が參集した際に和田垣からこの会合を機会とした経済学研究会の設立が提案され、出席者から多数の賛同を得たことに始まる。⁽¹⁴⁾そして、翌明治30（1897）年4月には「経済学攻究会規約」が和田垣と鈴木純一郎の二名の幹事名によつて制定されている。引用した山崎の文章によると、『東洋経済新報』の創刊者である町田忠治が、田口卯吉が主宰する『東京經濟雑誌』における経済学協会のような団体の設立を企図して、この会合を開いたのだと推測しているが、両者は結局、それ以後、互いに無関係に運営されている。⁽¹⁵⁾さらに山崎は、経済学攻究会での和田垣の存在について、「和田垣博士は、：其名義は一幹事であつたが、会員一同から

会長のやうに考へられ、歿せられるまで先生は此の地位に居られた⁽¹⁵⁾と書いている。

それでは、明治後半期から大正期の日本の経済学界を代表する組織であつた社会政策学会と和田垣の関係は、いかなるものであつたのだろうか。社会政策学会は明治29（1896）年4月2日の新橋有楽軒での山崎、桑田熊蔵、加藤晴比古、織田一の四名による会合から始まり、翌明治30（1897）年4月24日には名称を正式に社会政策学会と定め、明治32（1899）年7月には「社会政策学会趣意書」を発表、明治40（1907）年12月には東京帝国大学を会場に討議題目を「工場法」とする第一回大会を開いて、学会組織としての体制を整えている⁽¹⁶⁾。しかし、社会政策学会の草創期と言えるこの間、意外にも和田垣は正式の会員ではなく、明治31（1898）年に二度例会に出席している記録がある程度の関わりしか持つてはいなかつた⁽¹⁷⁾。だが、和田垣の出席は、当時、まだ組織としての思想的な方向性が明確には定まらず、片山潜などの社会主義者をもメンバーとしていたために当局から監視下におかれていたこの学会に対し、思わぬ効果をもたらすこととなつた。このことについて高野岩三郎が次のように証言している。

社会政策学会は少壯の学徒が始終会合し、なかなか活発に動いていた。時には片山潛君の「ことき人物も出入する。それに街頭に出て演説会を開く。これは油断できない」というわけであつたのだろう。その当時中島「信虎」君が内務省にいる友人にきいたという話によれば、会員はいずれも警視庁のブラックリストに載せられていた。そしてなかなかんずく、桑田君は最も危険がされていたそうであるが、そのうちに会の本質が判明した上に、和田垣博士などが参加せられるようになつた後は、全く色眼鏡で見られるということはなくなつたものらしい⁽¹⁸⁾。

その後、和田垣は大正元（1912）年の第六回大会において「サンディカリズムに就て」という講演を行つており、また、この前後には正式に学会の会員となつてはいたが⁽¹⁹⁾、それほど積極的に参加していた形跡はない。日本への新歴史

学派の社会政策論の紹介者として知られ、また経済学研究会と社会政策学会との間の「長く同胞のやうな関係」（山崎）を考えるとき、この社会政策学会との薄い関係はいささか不自然な感が否めない。社会政策学会は和田垣の後輩であり、親友でもあつた金井延が「事実上其会長⁽¹⁾」と見なされていて、あるいはこの二人の間で経済学研究会の指導は和田垣が行い、社会政策学会は金井が監督するというような、役割分担の暗黙の了解でもあつたのであるうか。

加えてもう一つ、経済学協会と和田垣との関係も見ておこう。経済学協会は、明治12（1879）年1月に田口の私邸に集まつて経済について談論する自然発生的な会が形成され、これが轟音会と名付けられたことに始まり、ついで経済談会、東京経済学講習会と改称・改組され、明治20（1887）年に経済学協会へと発展したものであり、日本における経済学関係の団体としては最も古い歴史を持つものと言つてい⁽²⁾。これについては阪谷芳郎が次のように証言している。

和田垣博士は経済学協会の会員中でも随分旧い方で、大学に居つた頃から屡々出席されました。：同博士が経済学協会に於ける言論に就ては、余り多く記憶して居りませんが、博士は或る問題に就て講演をされたことがなかつたと思ひます。然かしながら、講演後に種々の批評をするとか、敷衍するにも、例の諧謔交じりの面白い口調で断片的に話をすることが多かつたと思ひます。⁽³⁾

この経済学協会と和田垣との関係で特に注目すべきなのは、明治20（1887）年9月に発足した同会における日本の幣制問題を対象とする調査チームに田口らとともに調査委員として参加していることである。⁽⁴⁾ 次節で紹介するように、和田垣は後に政府の貨幣制度調査会の委員に就任しているが、このことは彼の貨幣問題への関心がそれよりかなり以前にもあつたことを示す興味深い事実と言えよう。

阪谷は先の引用に続けて、「博士は頗る世話好きの人であるのには、私も常に敬服して居りました」と述懐しているが、以上、本節で紹介してきたように、日本経済会、国家学会、経済学研究会という経済学に関係する当時の日本の主要な学術団体の設立・運営に参画し、その組織者・後援者として和田垣が活躍していたことは、これまでの先行研究ではほとんど指摘されてこなかつた事実ではあるが、経済学者としての和田垣を評価する際には決して無視できない側面であろう。

8、貨幣制度調査会の委員として

和田垣の名を世に知らしめた論文「講壇社会党」のなかで、彼がドイツにおける学者の政策的関与に強い感銘を受けた旨を告白していたことは既に紹介した。また、彼が設立運営に参画した日本経済会や国家学会は、単なるアカデミックな学術団体というよりは政策指向の強い運動団体としての性格をも併せ持つ組織であったということができよう。しかし、和田垣が当時の現実の経済・政治問題に対して自らの見解を発表するために、新聞や雑誌に時論を執筆するといったようなことはほとんどなく、また他の方法を用いて積極的な発言・関与をすることも少なかつた。その意味では「講壇社会党」で示されていた、世論を導き、国家の方針を指示示すという和田垣の理想とした学者像は、彼の場合、あくまで理念のレベルにとどまつたと言える。

しかし、和田垣が、生涯、全く現実の政策的課題と無関係に過ごしたわけではない。彼が実際に政府の政策策定の一端に関与した、その唯一とも言える例が、貨幣制度調査会への参加である。貨幣制度調査会は明治26（1893）年に大蔵大臣渡辺国武の発議により、閣議で了承され、勅令をもつて定められた政府の審議会である。⁽¹⁵⁾そこで委嘱された調

査課題は、次の三点であつた。

一、近時金銀価格変動の原因及其の一般的な結果

二、近時金銀価格変動の我邦経済上に及ぼす影響

三、近時金銀価格の変動は我邦現行貨幣制度を改正すべき必要ありや否、若し其必要ありとするときは新に採用すべき貨幣本位並施行方法

会長には谷干城、副会長には田尻稻次郎が就任し、委員は官僚、帝国議会議員、經濟界、學識経験者などより選ばれた二十名で構成され、和田垣は金井延とともに帝国大学を代表して委員となつてゐる。そして、調査会は明治28（1895）年に渡辺に代わつて大蔵大臣となつた松方正義へ「貨幣制度調査会報告」を提出して閉会するまで、合計で七回の総会を開催し、そのほかにも特別委員会を設置するなど、活発な議論を行つた。この調査会の経過や背景などについては、本稿の目的と離れるので、これ以上の詳述はせず、最終的には先の三つの調査課題のうち、その第二については委員間の採決の結果、現行の金銀複本位制（事実上は銀本位制⁽¹⁾）に代えて金本位制採用を諮問したことを確認するに止めておく。

さて、ここでの課題は貨幣制度調査会に参加した和田垣がいかなる意見をこの場で陳述し、特に委員の間で見解の分かれた第三の調査課題についてどのような立場で結論の採決に臨んだのか、ということである。あらかじめ採決での和田垣の立場を見ておくと、彼は現行の貨幣制度の改正については不必要、つまり結果としては複本位制維持との立場であつた。それでは、彼がこの調査会で示した貨幣制度に対する意見とはどのようなものであつたのだろうか。以下、「貨幣制度調査会報告」に収録されている「法学博士和田垣謙二意見」を紹介する。

冒頭、まず和田垣はこの問題を考える上での前提となる、自身の原則的な立場を次のように表明している。

夫レ貨幣本位ニ関シ漫ニ单複孰レヲ可トシ孰レヲ否トスルトハ、往々之ヲ耳ニスル所ノ問題ナリ。然レトモ是レ本員ノ常ニ了解スル能ハサル所ナリ。何トナレハ其可否スル所ハ如何ナル時ト如何ナル所トニアルコトヲ明カニセサルヲ以テナリ。蓋シ本員ハ所謂正統学派ヲ遵奉スルモノニアラスシテ、此等ノ問題ニ就テハ寧ロ所謂歴史学派ニ左袒スルモノニシテ、即チ絶対的ニ時ト所ト事情トニ関セス一定不変ノ原理原則ナルモノノ存在スルコトヲ認メス、只相対的歴史的ニ時、所及事情ノ宜シキニ処シ、或ハ彼ヲ採リ或ハ此ヲ採ランコトヲ欲スルモノナリ。⁽³³⁾

ここで和田垣はこの問題に関する政策的判断の基準として歴史学派の相対的・歴史的な考え方によれば、具体的実情に即した政策を採用するべきだと明言している。続いて、自らの貨幣觀を次のように述べている。

抑々貨幣ナルモノハ恰モ言語ニ似タルモノアリ。即チ言語アリテ思想ノ交換ヲ容易ニシ、貨幣アリテ貨物ノ交換ヲ容易ニス。故ニ言語ハ一種ノ無形的貨幣ニシテ、貨幣ハ一種ノ有形的言語ナリト云フコトヲ得ヘシ。然ラハ貨幣ニ要スル所ノモノハ單ニ便利ノ一点ニ帰着シ、其单本位ト云ヒ複本位ト云フハ要スルニ便否ノ一問題ニ過キサルナリ。⁽³⁴⁾

したがつて、その置かれた時代、場所、事情を考慮しなければ、「絶対的ニ便利ナル貨幣制度」も、あるいは「絶対的不便ナル貨幣制度」も存在する道理はない、といふ。⁽³⁵⁾

その上で和田垣は次のように論を進める。結局、この問題は「事実ノ問題」に過ぎない。したがつて、これについて

は今、現実に経済界にいる「実際家」の意見を尊重するべきである。しかるに、「実際家」の意見は、最近の金銀価格変動（＝金高銀安傾向）が日本の経済に及ぼす影響について、利益にこそなれ、害はない、と判定している。したがつて、自分もこの意見にしたがつて現行貨幣制度を目下改正する必要はないという議論に賛成するものである、とする。⁽¹⁾

続いて和田垣は、将来の貨幣制度について次のように述べていく。ここで彼は欧米諸国における貨幣制度の大勢がいずれ複本位制に向かうであろう、という予測を立てている。なぜなら、最近の金銀価格変動は金本位国に最も損害を与えていているからである。この点、イギリスについて見てみると、イギリスは債権国として金価格の高騰による利益を受けしており、これがイギリスが複本位制に反対する主な理由であるとされているが、最近の同国の学界や政界での意見は変化してきている。今日の経済社会が既に信用経済の段階に達しているとは断言できないけれども、信用制度が発達し、経済社会の活動が借金に依存していることは事実である。ところが、金価格の高騰、すなわち物価の下落は負債者に対して非常な不利益を与える。したがつて、借金が経済社会の活動を促進している以上、金本位国において負債者が不利益を被るということは、結果として経済社会全般の活動を阻害することとなるであろう。ゆえにイギリスにおいても金本位制を捨てて、複本位制へと傾いていくことである、というのである。そしてさらに、将来においては各国の貨幣制度が統一され、その時には国際複本位制が実現されることが望ましい、とする。したがつて、今日、慌てて貨幣制度を改め、他日、また各国の貨幣制度が変更された時に、これにあわせて再改正を行うなどということは、最も避けなければならない事態であり、しかも今は、金銀価格変動の結果が、比較的、日本の利益になつてゐるときなのに、と結論づけている。⁽²⁾

ここで和田垣が望ましい貨幣制度とする国際複本位制とは、①各國における金銀両金属の自由鑄造ならびに無制限法貨としての使用、②国際協定による金銀比価の確定、によつて通貨としての銀の復権と銀価の回復・安定を達成しようとするものであり、1878年と1881年の二度にわたる国際貨幣會議でこのための協定締結を目指したが、いずれ

も各国の利害対立のため失敗に終わっていた。さらに1892年の国際貨幣会議でもアメリカより国際複本位制の提案がなされているが、実現していない。しかし、その後も複本位制を求める動きは衰えず、和田垣もふれていたようにイギリスでも金本位制論者との間に激しい論争が行われ、活発な政治運動が繰り広げられていたのである。⁽⁴⁾ 貨幣制度調査会の委員の中では、現行制度の改正は不必要という立場からは和田垣のほかに金井、渋沢栄一、小幡篤次郎、高田早苗が、また現行制度の改正が必要という立場からも田口卯吉がほぼ同様の意見であった⁽⁴⁾。したがって、以上で紹介したような和田垣の見解が、とりたてて独自の分析や創見に満ちていたわけではない。しかし、和田垣研究という観点からこれを見たとき、彼がこうした当時の現実の経済問題に対しても相応の関心と見識を示していたという事実を確認していくことは、極めて重要な基礎作業の一つと言えるであろう。

9、おわりに

和田垣謙三は大正8（1919）年6月に腎臓病により入院し、7月18日、心臓麻痺のため亡くなつた。葬儀は21日に青山斎場でキリスト教式に則つて行われた。その模様を田中貢太郎が「自由伯と吐雲博士の印象」という追悼文で、次のように書いている。

黒い喪の幕を張り渡した式場の正面には、上に大礼服を被にして、博士の遺骸を救めた「原文のママ」棺が置かれ、その左右には花輪や花籠が冷香を放つていた。

『いつくしみ深き』の賛美歌で式が始まつた。当代の学者教育者が会葬者の大半を占めていた。賛美歌の歌へな

い我等の連中は、眼をぱちくりさして立つていた。故博士に見られたなら、洒落の材料にせられる所だ。⁽⁴⁵⁾

この文章は『中央公論』に掲載されたものだが、タイトルにある「自由伯」とはこの前日に葬儀が行われた板垣退助のことである。論壇、文壇に指導的地位を占めていた有名な雑誌に、自由民権運動の雄として明治を代表する政治家の板垣と並べた追悼文が掲載されていたことは、「わが国タレント教授のハシリであ「り、」：全国的人氣者であった」という和田垣評が決して誇張ではないことを物語つている。

さて、最後に、本稿の課題としたところを再確認し、それが以上の叙述でどの程度まで達成できたのか、ということを見て、稿を閉じることとする。冒頭に述べたように、本稿の課題は和田垣の生涯に即した伝記的研究であり、経済学者としての和田垣の経歴とその活動を可能な限り明らかにするところにあつた。この点、本稿では修学時代から東大教官時代までの和田垣の人生を、その年代を追う形でかなりの程度まで解説することができたと言える。また、本稿では彼の後半生と関わりの深い東京商業学校における和田垣の存在や、当時の学術団体の組織者・後援者としての和田垣の役割、さらには彼の唯一の実際の政策への関与の経験である貨幣制度調査会での立場や意見を詳細に紹介した。これらはいざれも和田垣研究に不可欠な側面でありながら、これまでの先行研究においてはほとんど無視されてきたか、あるいは簡単な言及で済ませてきた事実であつたが、本稿では和田垣の生涯と関わらせながら、こうした側面を総合的に提示することができたと言えよう。

なお、本稿の叙述の意図は、あくまで経済学者としての和田垣を解明するところに置かれている。したがつて、より広く文化人・知識人としての和田垣が、明治・大正期の文化界においてどのように活躍していたのか、かつ、またそれを文化史上にどのように位置付け、評価するのか、といったことは本稿の範囲を超えた課題として、依然として残されている。

註

- (103) 東京商業学校については、濫木直一『東京商業学校五十年史』(東京商業学校、1939)を参照。同校に関する以下の叙述は、特に注記がない限り、本書の記述に依る。
- (104) 浜田と東京商業学校との関係については、前掲杉原「浜田健次郎と東京商業学校」を参照。
- (105) 前掲濫木『東京商業学校五十年史』34頁。
- (106) 全国商業高等学校長協会・百周年記念商業教育百年史編集委員会編『百周年記念 商業教育百年史 上』(全国商業高等学
- (107) 校長協会、1986) 24~26頁を参照。
- (108) 小島慶三『日本の近代化と一橋(一橋大学百年通史稿本)』(如水会、1987) 60~62頁、85~86頁を参照。また飯田旗郎はこの間の事情について、「一時は同校の校長事務取扱を命ぜられたこともあつたが、厳格なる校務上の職員会議の席上で、罪もない洒落を云つたとかいふことが問題になつたのか知れぬが、和田垣君の校長では如何であらうかといふ職員も現はれ、当の同君も校長事務の煩累を好ましく思わなかつたので、暫時にして校長代理を解かるるに至つた」(前掲飯田「痛快なる交友和田垣君を回想す」625頁)と説明している。
- (109) 前掲濫木『東京商業学校五十年史』18~19頁。
- (110) 下村宏は明治31(1898)年より東京商業学校に出講していたが、その頃を振り返り、「此の学校は貧弱であつたから、當時吾々への手当が一時間で七十五銭、二時間で一円五十銭であつた。他の学校の五円相場と比較すると遙かに薄いものであつた」(下村宏「和田垣先生追憶談」708~709頁、前掲大町『和田垣博士傑作集』所収)と回想している。
- (111) これについては、例えば註(135)の阪谷芳郎の回想などを参照。
- (112) 前掲下村「和田垣先生追憶談」711~712頁。
- (113) 前掲下村「和田垣先生追憶談」714頁。
- (114) 内田嘉吉「多趣味なる和田垣先生」685頁、前掲大町『和田垣博士傑作集』所収。

- (114) 私立女子商業学校に始まる嘉悦学園の歴史については、嘉悦康人『嘉悦孝子伝 明治・大正・昭和三代を生きた女流教育家』(嘉悦学園、1995)が参考になるが、本文の叙述が小説仕立てであり、その面では参考資料としての限界がある。
- (115) 嘉悦孝子「女子商業学校長としての和田垣博士と女性観」730～731頁、前掲大町『和田垣博士傑作集』所収。
- (116) 嘉悦孝子伝 明治・大正・昭和三代を生きた女流教育家』161～162頁を参照。
- (117) 日本経済会については、三島憲之『資料 国家経済会・日本経済会に関する基礎的考察—『国家経済会報告』総目次などの資料紹介を中心として—』、『近代日本研究 第十五卷』(慶應義塾福澤研究センター、1998)所収、を参照。
- (118) 前掲和田垣「講壇社会党」には、この「主意書」と同一、または類似の表現が多く見られる。
- (119) 国家学会については、瀧井一博『ドイツ国家学と明治国制—シュタイン国家学の軌跡—』(ミネルヴァ書房、1999)の「第6章 国家学会と明治国制」を参照。
- (120) 前掲瀧井『ドイツ国家学と明治国制—シュタイン国家学の軌跡—』251頁。
- (121) 前掲瀧井『ドイツ国家学と明治国制—シュタイン国家学の軌跡—』276頁。
- (122) 山崎覚次郎『貨幣瑣話』(1936)に収録されたもの。社会政策学会史料集成編纂委員会編『社会政策学会史料集成(復刻版)別巻1 社会政策学会史料』(御茶の水書房、1978)25頁。
- (123) 塩沢昌貞は、「経済学政研究会…は純粹の学者の集まりで至極厳重であつたが、社会政策学会の方は一般的開放的で広く色々の階級の入会者があつた」としており、両者の組織としての性格には違いがあつたことを窺わせるが(塩沢「金井先生の思い出」302頁、前掲河合『金井延の生涯と学蹟』所収)、両者はしばしば連合で例会を開催するなど、その運営には密接な関係があつた(『社会政策学会史』小委員会「社会政策学会年譜」、前掲『社会政策学会史料集成(復刻版)別巻1 社会政策学会史料』所収、を参照)。
- (124) 東洋経済新報社百年史刊行委員会編『東洋経済新報社百年史』(東洋経済新報社、1996)28頁。
- (125) 前掲『社会政策学会史料集成(復刻版)別巻1 社会政策学会史料』28～29頁を参照。
- (126) 前掲『社会政策学会史料集成(復刻版)別巻1 社会政策学会史料』29頁。
- (127) 社会政策学会については、関谷耕一「社会政策学会小史」、「社会政策学会史」小委員会「社会政策学会年譜」、いづれも前掲『社会政策学会史料集成(復刻版)別巻1 社会政策学会史料』所収、を参照。
- (128) この年の1月31日と4月8日の例会に出席している(前掲『社会政策学会史』小委員会「社会政策学会年譜」336頁)。なお、坂本武人はこの年までは「和田垣謙二も会員であつたであろうと推察される。ただし和田垣については確証はない」(坂

本「社会政策学会の成立と発展—第一回大会までの経緯—」454頁、高橋幸八郎編『日本近代化の研究 上』（東京大学出版会、1972）所収)とするが、大会の内容の記録をまとめた同学会編纂『社会政策学会論叢』巻末に収録されている「社会政策学会々員名簿」に初めて和田垣の氏名が記載されたのは、第六回大会を記録した『第六冊』（社会政策学会『社会政策学会史料集成（復刻版）第6巻 生計費問題』（御茶の水書房、1977）の「大正二年五月現在」の名簿であることを考えると、まだこの時期には正式に入会していないかったとするのが妥当であろう。

前掲高野「『社会政策学会』創立のころ—私の最初の外遊まで—」105頁。

これについては、註(128)を参照。

(130) 山崎覚次郎「金井先生を憶ふ」294頁、前掲河合『金井延の生涯と学蹟』所収。

(131) 経済学協会については、松野尾裕『田口卯吉と経済学協会—啓蒙時代の経済学』（日本經濟評論社、1996）を参照。

(132) 阪谷芳郎「経済学協会と和田垣博士」639頁、前掲大町『和田垣博士傑作集』所収。

(133) 前掲松野尾『田口卯吉と経済学協会—啓蒙時代の経済学』111、165～166頁を参照。

(134) 前掲阪谷「経済学協会と和田垣博士」641頁。

(135) 大内兵衛・土屋喬雄編『明治前期財政経済史料集成 第十二巻』（改造社、1932）には、「貨幣制度調査会報告」、同「附録」が収録されている。また「解題」も附されており、貨幣制度調査会に関する以下の叙述は、特に注記がない限り、この記述に依る。また、貨幣制度調査会における議論とその経緯を分析の対象としたものとして、小野一一郎『小野一一郎著作集① 近代日本幣制と東アジア銀貨圏—円とメキシコドル—』（ミネルヴァ書房、2000）の「第四章 日本における金本位制の成立過程」、中村隆英『明治大正期の経済』（東京大学出版会、1985）の「第三章 金本位制の採用」などを参照。

(136) これについては、山本有造『兩から円へ—幕末・明治前期貨幣問題研究—』（ミネルヴァ書房、1994）113～114頁を参照。

(137) 前掲大内・土屋編『明治前期財政経済史料集成 第十二巻』425頁。

(138) 前掲大内・土屋編『明治前期財政経済史料集成 第十二巻』425頁。

(139) 前掲大内・土屋編『明治前期財政経済史料集成 第十二巻』425頁。

(140) 前掲大内・土屋編『明治前期財政経済史料集成 第十二巻』425～426頁。

(141) 前掲大内・土屋編『明治前期財政経済史料集成 第十二巻』426頁。

(142) 前掲大内・土屋編『明治前期財政経済史料集成 第十二巻』426頁。

(143) 以上については、井上翼『金融と帝国－イギリス帝国経済史－』（名古屋大学出版会、1995）、吉岡昭彦『帝国主義と国際通貨体制』（名古屋大学出版会、1999）、などを参照。

(144) 前掲大内・土屋編『明治前期財政経済史料集成 第十二巻』4～7頁を参照。

(145) 『中央公論』大正八年八月号（第三十四卷第九号）65頁。

(146) 高島俊男『お言葉ですが：③ 明治タレント教授』（文春文庫、2002）255頁。

【付記】

本稿を作成するにあたり、杉原四郎、田中秀臣の両先生には、貴重な資料を提供して頂き、また有益な情報をご教示頂いた。ここに特に記して感謝申し上げる次第である。なお、本稿は日本経済思想史研究会第十三回全国大会（2002年6月9日、於慶應義塾大学）での報告（「和田垣謙二と明治・大正期の経済学界」）の内容の一部をもとに、これを大幅に加筆・修正したものである。